

相生市行財政健全化計画の概要

～計画の実施プログラム～

【作成】相生市企画管理部企画広報課 Tel:0791-23-7124 Fax:0791-22-6439 E-mail:kikaku@city.aioi.hyogo.jp

相生市では、昭和60年から効率的な行政運営を行うため、行政改革に取り組んできましたが、急速な少子高齢化や長期間にわたる経済低迷に加えて、国の制度改革により市の財政状況はこれまで以上に厳しい状況となりました。

このような厳しい状況を打開するため、「相生市行財政健全化計画」を策定し、今後5年間の行財政健全化に向けた事業内容の精査を行い、目標数値につきましては昨年10月に市民の皆様へパブリック・コメントなどを通じてお示したところです。

行財政健全化元年である平成18年度当初予算がまとまったことを受け、目標期間中の主な取り組み内容を記載しています。

今後は、目標数値の実現に向けて、スリムでより効率的な行政運営を目指します。

市民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

平成18年3月

相生市長 谷口芳紀

◎目標期間 平成18年度～平成22年度

◎目標数値 平成17年度当初予算に対し、
20%を削減

【一般会計歳出予算額の目標】 単位：百万円

	H17年度	H22年度
予算額/目標額	13,540	10,800
削減額	—	2,740
17年度対比	—	80%

※今回の概要版の予算額、目標額等の数値は、掲載項目の変更により、平成17年10月1日に配布しましたパブリック・コメント資料の数値と異なっております。

1 歳入の確保

(1) 税収の確保

平成16年度の税制改正等により平成18年度以降、個人市民税などの税収の増収等が見込まれますが、経済情勢や人口減少に伴い個人市民税の影響が懸念されます。

また、固定資産税が地価の下落等により減少し、市税全体としては横ばいとなることが見込まれます。

税の公平性の観点から、税の未収金の収納業務に一層努めます。

《主な取り組み内容》

- ・市税の適正課税
- ・滞納処分の推進

【税収の確保の目標】

単位：百万円

	H17	H18	H20	H22
予算額/目標額	4,341	4,351	4,536	4,394
増加額	—	10	195	53
17年度対比	—	100.2%	104.5%	101.2%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

(2) 受益者負担の適正化

使用料及び手数料については、行政サービスのコストを明確にし、受益と負担の公平性を確保する観点から、市民の皆様への理解を得ながら適正な料金改定を行います。

《主な取り組み内容》

- ・印鑑登録証の有料化
- ・市民会館使用料の見直し
- ・生きがい交流センター使用料の見直し
- ・総合福祉会館使用料の見直し

- ・ふるさと交流館使用料の見直し
- ・公民館使用料の見直し
- ・多目的研修センター使用料の見直し
- ・体育施設使用料の見直し
- ・社会体育事業等参加料の見直し

【受益者負担の適正化の目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	34	34	48	49
増 加 額	—	0	14	15
17 年度対比	—	100%	141.2%	144.1%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

(3) 資産の活用

公有財産につきましては、適正な運用と管理を図りながら、処分可能な普通財産の払い下げを行い財源の確保に努めます。

また、大規模事業に伴い土地開発公社等が先行取得している保有地についても、収入の見込める事業展開を図り、事業費等の回収が可能な施策を検討します。

《主な取組み内容》

- ・市有地の活用
- ・再開発住宅、コミュニティ住宅への一般入居

【資産の活用の目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	52	58	61	61
増 加 額	—	6	9	9
17 年度対比	—	111.5%	117.3%	117.3%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

(4) その他の歳入確保

ホームページ等への広告の掲載を行い、歳入の積極的な確保に努めます。

《主な取組み内容》

- ・広報紙への有料広告掲載の拡大
- ・ホームページへの広告の掲載

【その他の歳入確保の目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	1	1	1	1
増 加 額	—	0	0	0
17 年度対比	—	100%	100%	100%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

2 歳出の削減

(1) 事務事業の見直し及び重点化

◎経常的な事務事業に係る事項

経常的な事務事業については、全事務事業について、行政評価などにより事業の妥当性、有効性について、費用対効果を検証しながら見直します。特に、特別会計への繰出金については、繰出額を削減できる方策を検討します。

《主な取組み内容》

- ・市長交際費の削減
- ・市広報紙発行回数の削減
- ・旅費（日当及び宿泊代）の削減
- ・職員用給茶器の廃止
- ・庁舎清掃の業者委託の削減
- ・老人鍼灸マッサージ等施療費助成金の見直し
- ・ゆうゆうリフレッシュ事業の見直し
- ・緑化推進事業の見直し
- ・ごみ分別収集委託料の見直し
- ・塵芥収集経費の削減
- ・議員活動経費の削減
- ・議会報作成経費の削減
- ・人権教育推進事業経費の見直し
- ・文化振興事業委託経費の削減

【経常的な事務事業経費の目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	7,895	7,563	7,195	6,922
削 減 額	—	332	700	973
17 年度対比	—	95.8%	91.1%	87.7%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

目標額については、財政調整基金及び減債基金で調整しています。

◎投資的事業に係る事項

投資的事業については、各種事業について事業費の抑制・事業期間の延長などを行います。

《主な取組み内容》

～事業期間の延長等～

- ・相生駅南土地地区画整理事業
- ・那波丘の台地区市街地整備事業

【投資的事業経費の削減目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	2,528	1,827	767	1,095
削減額	—	701	1,761	1,433
17年度対比	—	72.3%	30.3%	43.3%

※17、18年度は当初予算額，20、22年度は目標額。目標額については、財政調整基金で調整しています。

(2) 職員等の定員及び人件費の見直し

◎組織・機構及び職員数の見直し

組織・機構の簡素・効率化と市民の皆様にも分かりやすい行政体制にするため、行政内部の業務や職員の配置などを見直します。

特に、退職職員の職員補充については、業務の民間委託や市民と行政との役割分担の見直しを進め、事務の効率化を図り最小限の採用にとどめます。

《主な取組み内容》

- ・職員数の見直し
- ・収入役の廃止
- ・組織（課など）の統合検討

◎職員給与等の見直し

職員給与については、給料及び各種手当の見直しを行います。また、職員の福利厚生事業も、事業のあり方などを検討し、経費の削減を行います。

《主な取組み内容》

- ・職員給与の見直し
- ・特殊勤務手当の見直し
- ・福利厚生事業補助金の見直し

【職員給与等の見直し目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	2,594	2,602	2,432	2,237
削減額	—	△8	162	357
17年度対比	—	100.3%	93.8%	86.2%

※17、18年度は当初予算額，20、22年度は目標額。目標額については、職員退職手当基金で調整しています。

◎特別職人件費の見直し

市長などの常勤特別職の給料については、職員給与と同様に見直しを行います。

各種行政委員などの非常勤特別職の報酬についても見直しを検討しています。

《主な取組み内容》

- ・常勤特別職の給料の削減
- ・議員報酬の削減
- ・各種行政委員、非常勤特別職の報酬等の見直し

【特別職人件費の見直し目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	298	270	256	257
削減額	—	28	42	41
17年度対比	—	90.6%	85.9%	86.2%

※17、18年度は当初予算額，20、22年度は目標額。

(3) 団体などへの補助金等の見直し

各種団体等への負担金・補助金については、役割分担を明確にしその自立を促します。また、一層の市政参加を高めるため、地域や市民の自主的活動を促すとともに、ボランティア、NPO法人等を積極的に活用します。

《主な取組み内容》

- ・資源ごみ集団回収奨励金制度の見直し
- ・太陽光発電設置助成の見直し
- ・民生児童委員、民生児童協力委員補助金の見直し
- ・商工会議所振興助成事業補助金の見直し
- ・商店街空店舗等活用事業補助金の見直し
- ・青少年文化活動助成金制度の見直し
- ・子育て世帯住宅取得促進奨励金制度の創設

【団体などへの補助金等の見直し目標】 単位：百万円

	H 17	H 18	H 20	H 22
予算額/目標額	225	317	241	283
削減額	—	△ 92	△ 16	△ 58
17年度対比	—	140.9%	107.1%	125.8%

※17、18年度は当初予算額、20、22年度は目標額。

3 効率的な行政運営

行政運営については、迅速な意思決定や対応が求められており、各部の持つ権限強化を行い、柔軟に対応できる組織編制を目指します。

《主な取組み内容》

- ・各種業務について民間委託などの導入検討
- ・業務の広域化の検討

◆ 主な取組み内容の詳細について ◆

◎常勤特別職の給料の削減

- (市長給料月額) 965,000円→820,000円
- (助役給料月額) 800,000円→718,000円
- (収入役給料月額) 685,000円→627,000円
- (教育長給料月額) 695,000円→637,000円

◎職員給与の見直し

- (給料表水準) 平均4.8%引き下げ
- ※中高年は7%引き下げ。
- (調整手当等) 調整手当5%→地域手当3%

◎特殊勤務手当の見直し

現在22種ある特殊勤務手当の内、10種を廃止するとともに8種を一部改正。これによる効果額は、年間2,072,000円削減となる。

◎職員数の見直し

正規職員数について、平成17年度当初の354人を平成22年度当初に41人(11.6%)削減し、313人とする。

◎議員報酬の削減

- (議長月額報酬) 524,000円→503,000円
- (副議長月額報酬) 448,000円→431,000円
- (議員月額報酬) 404,000円→392,000円

◎議員活動経費の削減

委員会調査日数の短縮、旅費の削減等、議会活動経費について見直し、年間2,314,000円を削減。

◎収入役の廃止

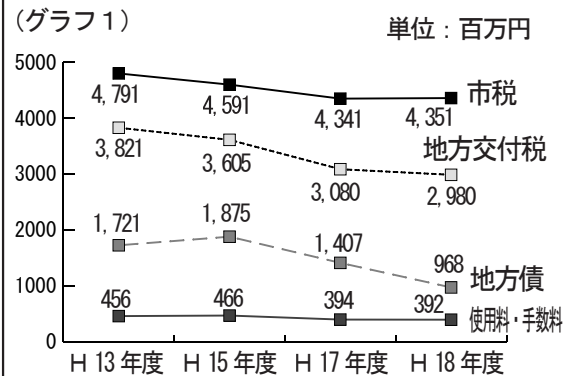
平成18年7月1日より、収入役を廃止。

◎庁舎清掃の業者委託の削減、給茶器の廃止

これまで業者委託により庁舎清掃を行っていた一部を職員が行う。また、給茶器を廃止する。これにより、年間5,568,000円を削減。

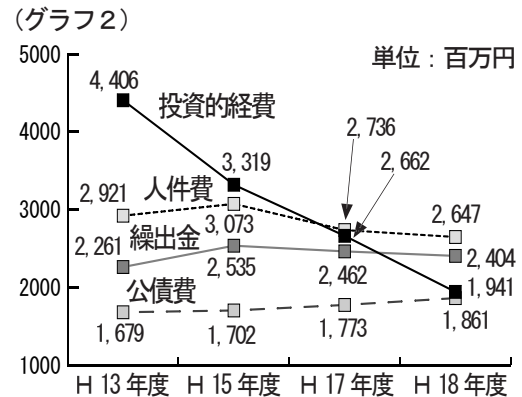
◆ 相生市の財政状況 ◆

【主な歳入の状況(普通会計)】



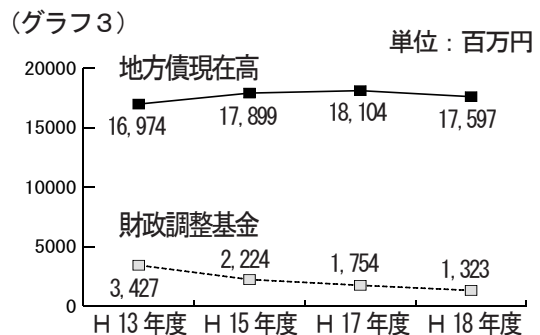
※H13、15年度は決算額、H17、H18年度は当初予算額

【主な歳出の状況(普通会計)】



※H13、15年度は決算額、H17、18年度は当初予算額

【財政調整基金・地方債現在高の状況(普通会計)】



※H13、15年度は年度末現在高、H17、18年度は年度末現在高見込み